

湧別町教育、学術及び文化の振興に関する 総合的な施策の大綱（案）

令和 6 年度～令和 8 年度

目 次

第 3 期湧別町総合計画

4 教育文化 豊かな心とふるさとを愛する心を育むまちづくり

学校教育	1
社会教育	5
芸術文化	7
図書館	9
博物館・文化財	11
スポーツ	13
国際・国内・同郷交流	15

令和 7 年 1 月
湧別町教育委員会

○学校教育

現状と課題

近年、人口減少・少子高齢化が進む中、国際化や情報化が著しく進行するなど、子どもたちを取り巻く環境は急速に変わろうとしています。

学校現場においては急速な社会状況の変化とともに、グローバル化の進展や最新テクノロジーを活用した社会 Society5.0^{*}時代の波が押し寄せ、それを実現するための人材育成が非常に重要になってきています。

今、教育に求められているものは、大きな環境変化を柔軟に受け止め、自ら判断し行動できる「生きる力」を持つ人材育成です。大きく変化し続けるこれからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に、新たな発想で挑戦できるよう、児童生徒の個々の能力を引き出しながら確かな学力の育成を図るとともに、思いやりのある心、ふるさとに愛着を持つことができる人間性を育むことが必要です。

平成30年4月に開校した義務教育学校「芭露学園」の教育効果を検証したところ、9年間一貫した教育目標のもと、1年生から専門科目教員が指導する教科担任制導入や複式学級を解消した授業方式を取り入れることで、学習の理解力が深まり個々の能力向上など多くのプラス効果を確認しました。今後は義務教育学校制度を、本町が目指す小中一貫教育の核となるものとして、湧別地区並びに上湧別地区の義務教育学校の開校に向け計画に基づき進めていきます。

学校は、子どもたちにとって未来の社会に向けた準備段階としての場であると同時に、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場でもあります。学校施設の特性に応じた長寿命化計画（個別施設計画）に基づき計画的に施設の改築及び保全対策を実施する必要があります。また、小中連携教育の重要性が増しており、義務教育学校による小中一貫教育の推進が必要であることから、児童生徒数等の将来設計と学校施設の状況を見据えながら、小・中・義務教育学校適正配置計画に基づき施設整備を実施する必要があります。

確かな学力を育む教育の推進のため、学力向上に関する施策などを通じた教育現場の支援やその効果検証を通じて、指導方法の改善や充実を図るとともに家庭や地域との連携を一層強化するなど、これまでの取り組みの継続と徹底を図るとともに、その質を高めながら総合的な学力向上に努める必要があります。

新学習指導要領においては、情報活用能力の育成のためのコンピュータを活用した学習活動の充実について、新たに盛り込まれました。また、すべての児童生徒に対し質の高い教育を実現することを目指し、遠隔教育の推進により、小規模校や複式学級など様々な状況に対応した教育の充実と、校種別、教科別研修の充実等により、教職員一人ひとりが自らの強みと個性を發揮し、学校 ICT^{*}を利活用した質の高い指導が行えるよう新たな学習スタイルを導入することや新型コロナウイルス感染症等蔓延による危機事象時においては学びを保障するため、オンラインに接続された1人1台タブレットを利用して、外出が制限される中でも授業が行えるオンライン授業^{*}を遠隔授業の一環として推進していく必要があります。また、先端技術の活用ができるよう教職員に対する効果的な研修方法の開発に努めていく必要があります。

※Society5.0…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

※学校 ICT…ICT（情報通信技術：Information and Communication Technology）とはパソコンだけでなくスマホやタブレットなど様々な機械で情報交換する技術。学校 ICT とは ICT を使用して学校で行う教育活動の総称。

※オンライン授業…インターネットを利用して行う遠隔授業のこと。

いじめ、不登校などの子どもを取り巻く多様な問題が発生している中、児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校、家庭、地域住民、行政その他関係機関が相互に連携協力して、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や不登校児童生徒への支援に取り組む必要があります。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）※については、令和元年度までに町内全ての学校に設置しました。今後は地域と学校間の連携を基本とし、町内の各学校運営協議会が横断的な交流や情報の共有を図り、各学校における様々な課題を学校と地域が協働して解決できるよう支援していく必要があります。

障がいが多様化する中で、特別な支援を必要とする児童生徒の割合は増加しています。障がいのある児童生徒一人ひとりに応じた適正な支援が受けられるよう、特別支援教育に関する理解の啓発とともに、特別な支援を必要とする児童生徒に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行い、自立と社会参加を促進するために、特別支援教育の充実を図る必要があります。

本町は、平成 17 年度から全道初の旧湧別町と旧上湧別町による行政枠を超えた中高一貫教育が導入され、計画的かつ継続的な S T C キャリア教育※といった特色ある教育が展開されており、さらに連携が深まり特色ある教育の推進が図られるよう支援の拡大が必要となっています。

本町の唯一の道立高校である湧別高等学校は、今後も存続対策について支援するとともに、より魅力ある学校づくりのための方策や保護者負担の軽減を図るなど支援が必要です。

本町の地域の課題解決及び活性化を図ることを目的として連携協定を締結した北海道大学と協力しながら、特色ある教育、魅力ある学校づくりを推進していく必要があります。

学校現場での働き方改革については、平成 30 年度に策定した「湧別町アクション・プラン※」に沿って、学校の働き方改革を進め、教員の長時間勤務の縮減を実現し、教員の生活の質と教職人生を豊かにすることで、専門性や人間性を深め、子どもたちに対して効果的な教育活動が行えるよう取組みが必要です。また、教職員の部活動指導等への勤務時間削減が図られるよう、部活動指導員の積極的活用を図る必要があります。

学校における、子どもたちの教育を担う教職員の住宅は、定期的な人事異動が行われる小・中・義務教育学校の教職員には、欠かすことのできないものです。そのため、教職員住宅の適切な維持整備を継続する必要があります。

近年、少子化による生徒数の減少等により、学校単位での部活動運営が困難な状況にあることから、複数校合同チームでの大会出場を可能とする「オール湧別方式（学校間連携方式）」を活用した合同部活動の推進を図る必要があります。

令和 2 年度より小学校第 5・第 6 学年において、年間 70 時間の教科としての外国語教科（英語）が始まり、小学校第 3・第 4 学年でも年間 35 時間の外国語活動（英語）が必修化されました。そのため、小学校への外国語指導助手の配置の充実が必要です。

学校給食においては、給食メニューに地元の食材を積極的に取り入れるとともに、給食センターの維持補修を計画的に実施する必要があります。

※学校運営協議会（コミュニティ・スクール）…学校や保護者と地域の方が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる仕組み。

※ S T C キャリア教育…生徒一人ひとりの生き方やあり方を見つめ、職業感を育む取組み。

※湧別町アクション・プラン…町内全ての学校において、働き方改革を行うため、教職員の時間外勤務等の縮減や外部人材の活用に向けた取組みの方向性を示したもの。

10年後のめざす姿

区 分	めざす姿
小中義務教育学校 教育	・児童生徒一人ひとりが、確かな学力と豊かな感性を身に付けることができる教育活動が行われている。
情報教育の充実	・Society5.0時代の到来を見据え、高度な情報社会に主体的に参画する人材育成が行われている。
高等学校教育	・魅力ある教育を展開する高等学校が町内にある。
教育施設	・児童生徒が安全・安心に教育を受けることができる施設が整備されている。 ・計画的な長寿命化改修と適切な維持管理が行われている。

主要施策

区 分	主な内容
確かな学力を育む 教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得等学習内容の確実な定着を図ります。 ・児童生徒の学力向上を目的に専門知識と経験を有する職員を指導室に配置し、様々な取組みを通して指導助言を行い児童生徒の学力向上の推進を図ります。 ・北海道大学の協力を得ながら、特色・魅力ある学校づくりを推進します。 ・新型コロナウイルス感染症等新たな危機事象の対策を徹底したうえで、子どもたちの健やかな学びの保障の充実を図ります。
教材・教具及び情報 機器の整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な整備・更新を行います。 ・学校ICT環境を効果的に活用した教育指導と学校ICTを活用した遠隔教育の環境整備や実施体制の充実を図ります。
就学援助の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度を周知し、経済的に就学困難な児童・生徒に対し、就学援助を行います。
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員を配置し、障がいのある児童・生徒に対する支援の充実と、障がいのある児童・生徒のための修学指導を行います。 ・一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対しては、通級指導教室による修学指導を行います。
児童・生徒の 健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、地域の連携を密にし、指導の充実を図ります。
教育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した校舎等の改築または大規模な改修を行います。 ・施設の維持補修を計画的に実施します。
適正配置と 小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の学校の在り方を検討し、小中一貫教育の推進を図るため、湧別地区義務教育学校による教育活動の推進と、上湧別地区義務教育学校の計画的配置に向けた取組みを推進します。
教育アドバイザー 配置	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ、不登校等に適切に対応するため、教育アドバイザーを配置し、教育相談体制の充実を図ります。
国際理解の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手の招へい事業を推進し、英語の語学力向上と情報化・国際化への適切な対応を推進します。 ・SDGsに関連したテーマの学習を授業に取り入れます。
教職員住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員住宅の適切な維持整備を行います。

中高一貫教育	<ul style="list-style-type: none"> ・湧別高等学校と町内中学校・義務教育学校との中高一貫教育による連携を一層深めます。 ・中高一貫教育で行う連携事業の目的と成果を評価して、事業の見直しを行います。
湧別高校存続対策	<ul style="list-style-type: none"> ・湧別高等学校の存続対策事業を継続するとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを支援します。 ・湧別高等学校の存続対策を町全体が一体となって推進していく必要があることから、学校・町民・団体・行政が連携し取組みを進めます。
学校の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・「湧別町アクション・プラン」に沿って学校の働き方改革を進め、子どもたちに対して効果的な教育活動が行えるよう取組みを進めます。 ・部活動指導員の積極的活用を図ります。

施策の評価指標

評価指標		現状値(前回の値)	目標値(令和13年度)
満足度	学校や教育施設の充実度	満足 8.8%(6.8%) 普通 54.0%(53.1%) 不満 11.3%(11.4%)	満足と普通の合計を5%以上増加させる。 (現在 62.8%→65.9%以上)
	子どもの進学や就職への安心感	満足 4.7%(2.9%) 普通 41.6%(36.6%) 不満 24.0%(27.7%)	満足と普通の合計を8%以上増加させる。 (現在 46.3%→50.0%以上)

○社会教育

現状と課題

人口問題やグローバル化など、町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。これにより地縁によるコミュニケーションの機会は減少し、人間関係は希薄化しています。これら地域課題や身近な生活課題の解決に向けた町民の主体的で組織的な学習行為を社会教育活動といいます。ライフステージ*や分野に応じて様々な学習ニーズを持ったこの社会教育活動を奨励し、支援するのが社会教育行政の役割です。

社会教育による学習行為は、それ自体、地域の人と人との絆を強め、多様性を認め合う効果があることから、個人の教養を高めるのみならず、青少年の健全育成、家庭教育支援*、コミュニティ形成、防犯、防災、環境、高齢者福祉、障がい者福祉といった地域社会が抱える問題の解決や新たな価値の提案に貢献する力があります。

このような学習行為が生涯にわたって行われ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現が望まれています。

青少年については、地域資源や人材を活用した様々な体験活動の機会を設けることにより、地域の誇りや絆を育むことが重要です。また、家庭教育支援については、家庭が孤立しやすい状況にある中、家庭教育支援の大切さを地域全体で理解し、保護者同士の交流と地域の教育力向上を図る必要があります。

成人期においては、職業上の知識・技能の習得に重きが置かれる中、経済活動の訓練の延長として、NPO*や実行委員会などの組織運営の中核的人材として活躍が期待されます。高齢期においては、健康や体力づくりといった自立のため、さらには豊かな経験を伝える機会の充実が望まれます。

社会教育基盤の整備に関しては、安全で利便性の良い社会教育施設の維持管理や計画的な改修、長期的な視野に立った効果的な施設のあり方について検討が必要です。また、町民の意見を施策に反映させる仕組みの確保と同時に、民主主義による議論の実践の場として、社会教育委員制度の活用を図ります。さらに、新たなコミュニティづくりに向けては、文部科学省が進める地域学校協働活動*などの施策の活用について今後見極めていく必要があります。

地域に人が集まるためには、今までにも増して「楽しい」、「役に立つ」などの価値と意味が求められます。今後も、芸術文化・図書館・博物館・文化財・スポーツの各領域を含む、社会教育中期（5年）計画及び社会教育単年度計画を策定し、それに沿って様々な方法で学習意欲を喚起することで、社会教育活動が円滑に実施されるよう環境醸成を図って行くものです。

*ライフステージ…年齢ともなって変化する生活段階のこと。

*家庭教育支援…保護者が子どもに対して一義的な責任を負う家庭教育は、子どもが自立心・自制心、倫理観やマナーなどを身につけるうえで重要であり、この家庭教育を、保護者に対する学習機会の提供などの方法によって、地域とのつながりの中で教育行政が支援すること。

*NPO…Nonprofit Organizationの略で、ボランティア活動などの社会貢献活動や慈善活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

*地域学校協働活動…地域と学校が連携協働しながら、地域全体で子どもの成長を支えるとともに、幅広い地域住民等の参画により、地域住民の生涯学習に資する活動。地域のつながり・絆を強化し活性化を図る。

10年後のめざす姿

区 分	めざす姿
社会教育の推進	・多くの人がそれぞれの発達段階に応じて社会教育活動に取組み、地域課題の解決や新たな価値の提案が進められる。
社会教育団体の充実	・団体・サークルが自立を目指して活発に活動するとともに、指導者の養成が図られている。
社会教育施設の整備	・町民のニーズに応じた、利便性の高い施設運営と計画的な改修が行われている。

主要施策

区 分	主な内容
社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の主体的な社会教育の活動を奨励し、支援を行います。 ・少年教育・家庭教育支援としては、地域の資源や人材を活用した様々な体験活動の提供や、保護者同士の交流機会の促進を図ります。 ・成人教育としては、各種講座、教室など学習機会の提供により、主体的な学びとその組織化に向けたきっかけづくりを行います。 ・高齢者教育としては、健康や体力づくりといった自立や社会参加の機会提供を行います。
社会教育団体の育成	・社会教育団体、サークルなどの自主的な活動を支援します。
社会教育施設の充実	・町民ニーズを踏まえながら、社会教育施設の効果的な整備を図ります。

施策の評価指標

評価指標	現状値(前回の値)	目標値(令和13年度)
生涯学習が必要だと思う	思う 63.3%(64.0%) 思わない 6.8%(5.8%) わからない 27.1%(25.5%)	思うを5%以上増加させる。 (現在63.3%→66.5%以上)

○芸術文化

現状と課題

芸術・文化は、人間が人間らしく生きるためのものであり、ともに心豊かに生きる社会を目指して、活気と個性あふれるまちづくりを構築するうえでも大きな役割を果たすものです。今後においても、文化連盟や関係機関と連携を図りながら、町民のニーズに応える施策を展開し、心の糧となる芸術・文化活動の充実が望まれます。

町民の文化活動については、町主催のカルチャー教室や体験活動といった育成事業、ワークショップを開催し、楽しみながら芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化に携わる裾野を広げるよう努めました。また、町民が主体となって行う文化活動については、長年、湧別・上湧別の両文化協会が中心となって行ってきましたが、文化連盟として統合し、一体となって本町の芸術文化活動を盛り上げるべく、新たに進み始めました。しかし、若年層の加入が少なく、また、会員の高齢化等により年々会員数が減少傾向にあることも事実であります。今後とも文化連盟をはじめ、各種文化団体の活動を支援することが必要であります。

町内に2つある文化センターについては、文化活動の拠点として芸術文化団体・サークル等が例会・練習の場として利用しており、今後においてもこれらの団体の活動を支援する必要があります。しかし、今後は両ホールそれぞれの特徴を活かしたすみ分けをし、活用を進めていく必要があります。また、設置より25年以上が経過していることも踏まえ、用途に合った計画的な設備の更新を進め、利用しやすい環境整備を図る必要があります。

町民を対象とした芸術鑑賞事業については、町民が主体的に企画運営に取り組める芸術文化奨励事業補助金などを活用し、幅広いニーズに応える仕組みを取り入れていますが、依然、出演者の知名度によって観客数が左右されます。近年、町内の芸術鑑賞事業の数が多くなり、集客にも悪影響が及んでいたことから、内容や公演数の調整を行っていましたが、令和4年度より遠軽町芸術文化交流プラザが開館となるので、事業の数や内容、日程の重複がないよう更なる調整が必要であります。今後は現状を踏まえ、町で行う公演事業の適正規模を考慮し、中・小規模の鑑賞事業の取組みにも目を向ける必要があります。

社会生活やそれを取り巻く環境の変化に伴い、地域住民の興味は分散化し、それらを享受するための行動範囲も広がりました。その結果、地域の枠を飛び越えそれぞれが自分の興味に合ったものを自分で探し参加（入手）することが日常化し芸術文化に触れる機会は広がりを見せました。しかし、各々の趣味趣向が多様化し、それを個人で享受できる社会が進んでも、地域で育む必要性は失われていません。芸術文化体験は心を豊かにし、日常生活において人間の特権ともいえる創造力（想像力）を育める数少ない場所でもあります。今後とも、町として地域住民が広く平等に体験できる場を提供することは大切であります。

また、新型コロナウイルス感染症蔓延は、デジタル技術の利用の意識を高め、文化事業にも大きな変化をもたらし、提供の仕方（配信等）や新しい文化（eスポーツ[※]等）といった新たな変化が生じています。今後は、こういった新たなものにも着目しながら、若年層から高齢者に向けた幅広い取組みを検討し、芸術文化活動を推進していく必要があります。

※eスポーツ…electronic sports の略で、パソコンやテレビゲームなどの電子機器を使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

10年後のめざす姿

区分	めざす姿
芸術文化	・芸術に触れる機会や創造的な文化活動を行える環境が継続的に生み出され、芸術文化活動が町民の生活に息づいている。

主要施策

区分	主な内容
文化・芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・カルチャー教室など、楽しみながら芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化に携わる裾野を広げるよう取組みます。 ・活動成果の発表の場や参加機会の提供を図ります。 ・鑑賞と創造が両輪となった芸術文化が大切なことから、体験事業といった育成事業の充実を図ります。
文化団体等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・文化連盟をはじめ、各種文化団体の自主的な活動を支援します。
文化施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・両文化センターそれぞれの特徴を活かしたすみ分けをし、活用していきます。 ・両文化センターの用途に合わせた計画的な設備の更新を図ります。
芸術鑑賞会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児や児童、生徒向けの鑑賞事業は、生の芸術を体感できる数少ない機会であるため、継続的な実施を図ります。 ・芸術文化奨励制度の活用を図り、町民主体の文化振興及び文化活動の活性化を支援します。

施策の評価指標

評価指標		現状値(前回の値)	目標値(令和13年度)
満足度	芸術文化にふれる環境	満足 9.7%(8.8%) 普通 58.0%(57.4%) 不満 11.9%(10.5%)	満足と普通の合計を5%以上増加させる。 (現在67.7%→71.1%以上)

○図書館

現状と課題

図書館に収蔵している図書・新聞・雑誌や視聴覚資料（CD、DVD等）を図書館資料といいます。図書館には専門職員である司書が配置され、図書館資料を収集、分類し、整理、保存するとともに貸出等を行います。

本町には中湧別図書館、湧別図書館の2つの図書館と1台の移動図書館車が配備され、上記の図書館活動を行っています。中湧別図書館は、立地条件を活かし貸出中心の図書館として多くの町民に利用されています。湧別図書館は学習支援に重点を置いた選書を行っています。移動図書館車は、学校・保育所や福祉施設等を巡回し、図書館に来館が困難な小中高生、高齢者等を中心に支援しています。

毎年新規の受入と更新を行っている両館が収蔵する図書館資料数は14万冊です。年間約8万7千冊の利用があり、町民一人当たりの貸出冊数は令和元年度は10.33冊でした。オホーツク管内（17館）は道内でも読書活動の活発な地域ですが、2館体制の本町の貸出統計は6番目の順位です。

図書館は町民の学習を支えるだけでなく、本との出会いを介したコミュニケーションで心の安らぎを提供する場にもなっています（令和元年度年間来館者数19,745人）。また、全町的な「湧別町子どもの読書活動推進計画」を策定し、特に子どもたちの読書環境を整えてきました。

町民アンケートの結果では、多くの方が生涯学習の必要性を高く認めています。乳幼児から高齢者まで幅広い世代の町民利用に対応するためには、時代の流れを感じ取り、常に新鮮な図書館資料の維持を継続する必要があります。

また、地域を学ぶため貴重な本町の歴史資料を保存し、町民に提供する必要があります。そのために郷土資料のデジタル化を進め、図書館システムに統合し公開していきます。

2つの図書館と移動図書館を有している管内でも恵まれた図書館の環境は、町民の学習支援と心の安らぎの提供につながります。今後もそれらを維持していくために、それぞれの図書館と移動図書館の特色を分析、発展させて、町民の理解を得ていく必要があります。

図書館活動・学校図書支援等を継続的に行って、町民の学習支援とサービスの向上につなげていく必要があります。

10年後のめざす姿

区分	めざす姿
図書館	<ul style="list-style-type: none">・町民ニーズに対応した蔵書が整っている。・生涯学習の拠点として誰もが利用しやすい読書・学習環境が整っている。・憩いの空間として各世代の町民に認知され利用されている。

主要施策

区分	主な内容
図書館	<ul style="list-style-type: none">・計画的な図書館資料の選択収集を行うため、町民ニーズを踏まえ、常に新鮮で適切な蔵書構成の維持管理を行います。・郷土資料のデジタル化を進めます。・ブックスタート及び関連事業の充実を図ります。・読書・学習環境の充実に加え、町民の憩いの空間として活用されるよう施設活用の推進を図ります。・学校図書館との連携を図ります。

施策の評価指標

評価指標	現状値(前回の値)	目標値(令和13年度)
図書館実利用率	16.5% (18.2%)	現状値を10%以上増加させる。 (現在16.5%→18.2%以上)

○博物館・文化財

現状と課題

歴史を残すためにはその証拠である「歴史資料」が不可欠です。証拠がない歴史は風化していくからです。博物館はその「歴史資料」を後世に残し、歴史を伝えるために存在しています。屯田開拓関連資料や生活・産業の資料は町の沿革を示す重要な証拠であるため、ふるさと館 J R Y と郷土館に保存して残していく必要があります。また、湧別の人の歩みは明治開拓以前の 1 万 5 千年から始まっています。その歴史の証拠は石器や土器類など「考古資料」と各地に残されている埋蔵文化財です。これらも未来へと確実に引き継いでいかなければなりません。歴史資料、考古資料、埋蔵文化財、そしてそれらが持つ情報を未来へと伝えるため整理・集約し、保存環境を整えていくことが、これまでもそして今後も変わらない博物館・文化財保護の課題です。

歴史を伝えるために博物館では展示見学や体験学習等の教育普及活動も行っています。学校団体等を対象にしたシブノツナイ 堅穴住居跡の現地見学や湧別屯田兵の歴史を中心とした開拓期の衣食住体験等を実施しており、年間約 50 件程度の利用があります。湧別地域のみならずオホーツク地域を知るために効果的な学習であるとして、町内外の学校が継続的に利用しています。遠軽町や北見市からの利用は体験学習の内容の充実につながり、町内学校等の利用へ還元されています。

博物館・文化財保護のこれからの課題は大きく分けて 3 つあります。「埋蔵文化財の保護と活用」「歴史資料の保存環境の維持」「学習機会の維持」です。

【埋蔵文化財の保護と活用】

シブノツナイ 堅穴住居跡は本町独自の調査が平成 30 年度より進行中です。今後も計画的に発掘調査を継続し、その価値を確認する必要があります。調査の結果を広く町民、国民に知ってもらうことは、保護と活用につながっていきます。また他にも 56 か所も包蔵地があり、台帳登載後、約 40 年が経過しているために再確認作業が必要です。また、未知の包蔵地もある可能性が高く、継続して調査し、発見次第、適切な保護をする必要があります。

【歴史資料の保存環境の維持】

旧町時代から収集してきた歴史資料は、郷土館、ふるさと館 J R Y 収蔵庫（上湧別小学校横）に保管されています。かつて、町内廃校校舎等に分散していた資料を集約した収蔵庫は町内最古の公共施設であり老朽化が進んでいます。そのため旧芭露小学校体育館への移動を始めていますが、収容量が限られているために、他の収蔵施設も検討しなければなりません。今後、使用しなくなった施設等を活用して、安定的に保管できる収蔵施設を検討する必要があります。

【学習機会の維持】

実施している展示見学、体験学習、現地見学は、町民が本町の歴史に触れる数少ない機会の一つです。そして、歴史学習のみならず先史の暮らしの学習や開拓期の生活体験は、工業化以前の人々が長年に渡って築き上げた生活技術の伝承の場でもあります。台風や吹雪などの気象災害、ブラックアウトなどの不測の事態が起こった場合、こうした生活技術は「生きる技術」へとつながっていきます。博物館での学習はこの地域で生きていくうえで基礎技術を知る機会でもあります。そのため今後も博物館の教育機関としての機能を維持していく必要があります。

10年後のめざす姿

区分	めざす姿
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・産業・自然を起源とする地域の誇りを知る機会が提供されており、地域を愛し社会を愛する人材が育成されている。 ・過去の人々がどのように暮らしてきたのかを知ることで、現在そして将来この地での生活文化創造につなげている。
文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の位置が把握されており、適切な環境で保護されている。 ・先史文化の調査研究が進み、展示が充実しており町民の関心が高い。
博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・資料が適切な環境で保存され、分類整理がなされている。 ・調査研究が進められており、地域がわかる展示・体験が充実している。 ・地域文化創造に寄与している。

主要施策

区分	主な内容
文化財の保存・活用 (埋蔵文化財)	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の調査分析をするとともに適正な保護・活用を行います。 ・埋蔵文化財及び周辺地域の適切な活用を検討します。 ・北海道指定史跡シブノツナイ堅穴住居跡の発掘調査を計画的に進めます。
博物館の保存 (歴史資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の歴史資料の収集を継続して実施します。 ・既存の資料は保存環境の改善を図ります。
博物館の活用 (調査研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・開拓の歴史について総合的に分析を行います。 ・資料の整理分析作業を行い、不足している資料を収集します。 ・大学等研究機関との連携協力を進めます。
博物館の活用 (博物館展示)	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の展示の充実とともに、収蔵資料の公開機会を増やします。
博物館の活用 (教育活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館教育普及活動の充実を図ります。 ・体験的な要素を加えたプログラムを研究実践していきます。 ・生活体験館を活用した開拓体験活動を充実させます。 ・デジタル技術等を活用した過去の生活再現プログラムの構築を目指します。

施策の評価指標

評価指標		現状値(前回の値)	目標値(令和13年度)
重要度	町の歴史文化の保存と継承	重要 19.5%(19.7%)	重要と普通の合計を3%以上増加させる。 (現在83.7%→86.2%以上)
		普通 64.2%(60.0%)	
		不要 3.8%(3.9%)	

〇スポーツ

現状と課題

町民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ楽しむことができる「町民皆スポーツ」を実現するために、各種スポーツ教室・講習会や大会の開催、合宿誘致、学校体育施設の開放、スポーツ施設の整備などに努めてきました。

アンケート結果では、「健康体づくり」の項目について高い関心がうかがえます。また、「スポーツ施設や育成支援の充実度」が目標値を上回っており、スポーツ環境が充実してきていることがうかがえます。

スポーツ活動の推進については、ライフステージに応じた運動・スポーツに親しむ機会を提供し、町民の相互交流の促進と体を動かす習慣を身につけさせることが必要です。また、スポーツ活動の中心的な役割を担っている体育協会やスポーツ少年団は、町内のスポーツ振興の原動力として自主的に活動されており、活動の支援を図ってきましたが、少子高齢化による会員の減少や指導者不足等の課題を抱えています。今後も会員や指導者不足等を解消する方策を検討する必要があります。

近年、青少年の体力低下や成人、高齢者の生活習慣病が増加しており、運動・スポーツの習慣化につながる取組みや健康寿命の延伸を促進するため、保健福祉分野と連携し、運動指導職員による運動指導やトレーニング機器の充実、町民の体力に応じた運動プログラムの提供を図る必要があります。

スポーツ合宿の誘致では、合宿者が持つ高いレベルの技術に触れる機会を提供することにより、町民のスポーツへの意識高揚と交流が図られています。今後も交流人口の拡大やスポーツを通じた活力あるまちづくりを推進する必要があります。

スポーツ施設においては、指定管理者制度^{*}を導入しており、民間の能力を活用したサービスの向上や経費の削減に努めていますが、町民のニーズを踏まえながらいつでも安心して利用しやすい施設運営とサービスの向上を図るとともに、スポーツや運動意欲を高めるために積極的な環境の整備が必要です。これまでも計画的に施設整備を進めてきましたが、老朽化により改修工事や修繕を必要とする施設が多く、計画的な施設整備を図る必要があります。

10年後のめざす姿

区分	めざす姿
スポーツ活動の推進	・町民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、興味、関心に応じて、いつでも、どこでもいつまでも運動、スポーツに親しみ、健康で活力ある長寿社会の実現が図られている。
スポーツ団体の育成	・体育協会やスポーツ少年団、スポーツサークルなどがいきいきと自主的に活動されている。
スポーツ施設の充実	・町民の視点に立った施設の整備、サービスの向上が図られている。

^{*}指定管理者制度…公の施設の管理運営を団体に包括的に代行させることができる制度。

主要施策

区 分	主な内容
スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や体力に応じた各種教室・講習会、大会など運動・スポーツに親しむ機会を提供し、健康や体力づくりの増進と町民相互の交流を推進します。 ・体育協会やスポーツ少年団、自治会、関係団体等との連携を図り、みんなで楽しめるスポーツの推進に取り組めます。 ・保健福祉分野との連携を図り、運動やスポーツを取り入れた町民の健康づくりを促進します。 ・スポーツ合宿の誘致を行うため、受け入れ体制の一層の整備に努め、スポーツの振興と地域の活性化を図ります。 ・地域のスポーツ活動や大会等において指導者をはじめ、地域ボランティアの確保を図ります。
スポーツ団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会やスポーツ少年団等の関係団体やスポーツサークルの育成と支援体制の充実を図ります。
スポーツ施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・町民のニーズを踏まえながら、誰もが安心して利用しやすい施設整備を図ります。 ・町民の健康維持増進のため、トレーニング機器の更新と運動指導職員による町民の体力に応じた指導体制の充実を図ります。

施策の評価指標

評価指標		現状値(前回の値)	目標値(令和13年度)
満足度	スポーツ施設や育成支援の充実度	満足 9.6%(9.3%) 普通 59.9%(56.7%) 不満 9.8%(9.7%)	満足と普通の合計を5%以上増加させる。 (現在 69.5%→73.0%以上)

○国際・国内・同郷交流

現状と課題

国内交流では、新篠津村への上湧別開拓団の入植を契機として、友好都市交流が続いており、小学生がお互いの町を交互に訪問して野外学習や町の歴史の学習などを行っており、多くの児童が参加し交流の輪が広がっています。

国外交流では、カナダ・ホワイトコート町及びニュージーランド・セルウィン町とそれぞれ友好都市協定締結から20年以上が経過し、継続的に中高生を中心とした相互交流事業や交換留学事業を実施しています。事業を実施することにより国外友好都市とは友好交流を深め、また事業に参加した中高生の国際感覚の養成に努めているところです。国外友好都市に派遣された方や留学生受け入れ家庭の国際理解の効果は高いものの、広く町民に国際交流の成果を知ってもらうための取組みの研究を継続し、留学生の受け入れ協力者を確保する必要があります。また、町内の中学生及び高校生生徒数の減少や事業に参加することにより学校生活に影響がでることへの懸念により、相互交流事業、交換留学事業ともに参加者が募集定員を下回るが多い状況にあります。互いの歴史、文化、生活習慣及び民族性などを相互に理解し合うことにより、地域の活性化に結びつけることが求められています。

このほか、同郷団体（ふるさと会）として、東京湧別会、札幌湧別会があり、総会・交流会等を通じて交流を深めています。

10年後のめざす姿

区 分	めざす姿
国際・国内・同郷交流	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の友好都市と交流が継続され、事業内容がより一層充実し、町民全体の友好都市に対する理解が深まっている。 ・ふるさと会との交流が行われ、本町の応援団として活躍している。

主要施策

区 分	主な内容
国際・国内・同郷交流	<ul style="list-style-type: none"> ・町民・団体・行政が連携し友好都市や同郷団体との交流拡大を推進します。 ・友好都市の紹介や交流事業を発表する機会を提供します。 ・友好都市との世代間・産業間ごとの交流事業を推進します。 ・交流をサポートする民間支援者及び団体の育成を推進します。 ・中学生・高校生を中心とする海外友好都市との相互派遣交流を促進します。 ・インターネットやICT技術を活用した交流を推進します。

施策の評価指標

評価指標		現状値(前回の値)	目標値(令和13年度)
重要度	国際交流や国内姉妹都市との交流	重要 12.7%(11.2%) 普通 63.6%(57.7%) 不要 7.2%(9.0%)	重要と普通の合計を5%以上増加させる。 (現在76.3%→80.1%以上)